

各高等専門学校長 殿

一般社団法人全国高等専門学校連合会  
会長 鶴見 智  
〔公印省略〕

### 感染症法上の位置づけ変更後の基本的な感染対策について

日頃より本連合会の活動に対し、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策について、連合会では、これまで「一般社団法人全国高等専門学校連合会主催コンテスト等実施における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」及び「全国高等専門学校体育大会における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関するガイドライン」を定め、共有してまいりました。

今般、政府は5月8日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけを従来の2類から5類（通常の季節性インフルエンザと同様）に引き下げました。その措置に伴い日常における感染対策については、主体的な選択を個人の判断に委ねることとなるため、本連合会として、従前の双方のガイドラインについては廃止することとします。

しかしながら、感染症法上の位置づけ変更後も、基本的な感染対策は重要であるため、下記に基本的な感染対策の考え方等をお示ししますので、ご確認、ご留意くださいますようお願いいたします。

#### 1. 基本的な感染対策の考え方

##### ①マスクの着用

- ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本にします。  
※本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の判断が尊重されるよう  
にご配慮をお願いします。
- ・基礎疾患を有する人等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、着用が効果的な場面ではマスクの着用を推奨します。  
※基礎疾患を有する人等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効です。

##### ②手洗い等の手指衛生、換気

- ・新型コロナウイルス感染症の特徴をふまえ、基本的感染対策として引き続き有効なため励行を推奨します。

## 2. 位置づけ変更後の陽性者・体調不良者の対応について

①陽性判定を受けた場合は、発症の翌日から5日間は外出を控え、症状が軽くなってから24時間程度は外出を控えてください。その上で10日間が経過するまではウイルスを排出する可能性があることから、できるだけマスクを着用し、人混みは避け、高齢者等との接触は控えることを推奨します。

②以下いずれかの目安に該当する「体調不良者」は、競技会、練習・試合等への参加を見合わせることを推奨します。

(ア) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

(イ) 重症化しやすい方（基礎疾患を有する人等）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。

(ウ) 比較的軽い風邪が続く場合。

※体調不良者は発症から数えて2日、および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療養することを推奨します。

## 3. 位置づけ変更後の新たな変異株出現等への対応

位置づけ変更後にオミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現する等、科学的な前提が異なる状況になった場合、また政府が新たな変異株を感染症法上の「指定感染症」等に位置付けた上で、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、基本的対処方針に基づく要請を行った場合には、本連合会はただちに必要な対応を講じることといたします。

また、今後において感染が急拡大している時期等、状況によってはこれまでの取り組みを参考に、本連合会として再び感染対策を強化していくこともありますのでご承知おきください。

以上